埋蔵文化財ニュース

2020年（令和2年）
1月吉日
富士市 市民部
文化振興課
富士市埋蔵文化財調査室

伝法東平第1号墳出土品 市指定文化財に

「丁字形利器」が出土
全国でわずか4例「ヒミツの武器」

富士市伝法にかつて存在した古墳「東平第1号墳」の出土品153点が、令和元年12月20日、64件目の富士市指定文化財となった。考古資料としては、県立吉原工業高等学校敷地内に存在した東坂古墳の出土品（昭和44年指定）、比奈の医王寺境内から出土した医王寺経塚遺物（昭和59年指定）、本古墳と同じく伝法に存在した中原第4号墳の出土品（平成29年指定）に続く4件目となる。

東平第1号墳は、富士市役所から北に1.2キロほどの伝法の地に存在した、7世紀中頃に築かれた古墳である。平成元年に発見、発掘調査が行われた。段構造をもつ横穴式石室と周溝が残存しており、径約13mの円墳であると確認された。

横穴式石室は何度も埋葬が行われる墓であり、東平第1号墳でも、少なくとも3回の埋葬が行われたものと考えられる。

新たに市指定有形文化財となった東平第1号墳の出土品

石室内からは、「丁字形利器」と呼ばれる特殊な形をした鉄器と3振の大刀、鉄製の鏃や弓の金具などの武具、轡や鐙などの馬具、工具など、多くの副葬品が出土した。

そのなかで、最も注目される出土品が、日本国内で4例しか確認されていない「丁字形利器」である。

「丁字形利器」は、「T」形の板状の鉄器で、「T」の横棒の両端に刃がつき、縦棒の先の長い茎に握るための柄がつく。この特殊な形は、朝鮮半島北部の高句麗で用いられた

特殊な形をした「丁字形利器」

東平第1号墳と周辺遺跡の位置

「枘穴鉄斧」を装着した武器を祖形としていると考えられるが、つくりが華奢なため、実用的な武器ではなく、武器の形をした儀礼用の道具（儀器）と位置づけられている。

朝鮮半島に起源をもつ武器を副葬品としていることから、東平第1号墳に葬られた人物は、朝鮮半島から渡来してきた人々と関わりをもつ人物である、と想定される。

副葬品の多くは、最初の埋葬に副葬されたものと見られるが、床石を敷き直して行われた最後の埋葬の際にも、丁字形利器と大刀3振を引き継いで丁寧に副葬し直している様子が認められる。そこには、初葬者と追葬者の関係性と初葬者への強い意識が表れているようである。

東平第1号墳に埋葬された人物は、同じく伝法の地に築かれた中原第4号墳や国久保古墳と同様に、大陸や朝鮮半島と関わりをもち、軍事や手工業生産を行う集団の統率者であると考えられる。また、8世紀には律令制下での富士郡の中心地（富士郡家）となる重要な地にその墳墓が築かれるという点からも、地域の最有力者であったということが想像できる。

初葬者から引き継がれた丁字形利器と大刀

石室は中央の仕切石によって、前室（入口側）と後室（奥側）に区切られる

現在、富士山かぐや姫ミュージアムで開催中の第57回企画展「東海の軍を発す　伝法 東平一号墳とヒミツの武器」で、出土品を展示中（会期：令和2年1月4日～3月8日）。